

オプションツアーのご案内

T55 型戦車に乗車体験

32,000 円 お一人様

～アラビノ会場近くのナロ・フォミンスキー地区で戦車に乗車。軍服着装やフィールド・キッチンも体験できます。(5名催行)

参考: <http://voentour.ru/eng/uslugi/poezdka-na-tan-ke/t-55-tank-iz-sssr-pokorivshij-mir>



*写真はイメージです。パトリオット内の展示。



戦車バイアスロン 競技中の戦車の様子



軍事テーマパーク「パトリオット」内の展示



クビンカ戦車博物館入口



「クビンカ戦車博物館」内の展示

お申込方法

1. 旅行申込書をお取り寄せください。
2. お申込み・・・申込必要書類①旅行申込書②パスポート原本(残存6ヶ月以上+余白 見開き2ページ要)③ビザ用写真1枚(4.5×3.5cm)および④お申込金(3万円以上、旅行代金まで)を口座にお振込み下さい。
<お申込金ご入金> 三菱東京UFJ銀行 四谷(ヨツヤ)支店 普通:0802409 名義:ジェーアイシー旅行センター株式会社
※ お申込締め切り- 6/30(金) ※
3. 旅行代金(残金)のご請求
4. 最終日程表(確定書面)の送付(またはカウンターでのお受け渡し) 5. ご出発

ご旅行条件(要約) お申込の際は、必ず旅行条件書(全文)をお読み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

(1) この旅行は、ジェーアイシー旅行センター(東京都新宿区四谷2丁目14番地 観光庁長官登録旅行業第1715号、以下「当社」という。)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は、当社と企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。
 (2) 旅行契約の内容・条件は、当募集広告/パンフレット(以下「募集広告等」といいます。)旅行条件書、ご出発前にお渡しする確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます。)及び当社募集型企画旅行契約約款(以下「当社約款」といいます。)等によりします。

2. 旅行のお申し込みおよび契約成立時期

(1) 当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入のうえ、申込金(3万円以上旅行代金まで)を添えてお申し込みいただきます。申込金は旅行代金をお支払い頂く時にその一部として繰り入れます。当社らが締結の承諾をし、申込金を受理した時に成立します。*旅行申込書にローマ字氏名をご記入時には必ず旅券に記載されている通りにご記入ください。旅券と異なったご氏名の場合、航空・宿泊機関等より1人ともみなされず、旅行契約を解除される場合があります。この場合、所定の取消料をいただきます。
 (2) 電話、郵便及びファクシミリその他の通信手段による旅行契約の予約申込みの場合、契約は予約の時点で成立しております。当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して5日以内(出発の30日前以降は3日以内)、申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合、当社は申込みがなかったものとして取り扱います。

3. 旅行代金のお支払い期日

旅行契約成立後、旅行代金は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって21日目(以下「基準日」といいます。)にあたる日より前にお支払いいただきます。21日以降にお申込みされた場合は、申込時点又は旅行開始日前の当社らが指定する期日までにお支払いいただきます。

4. 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、以下の金額を申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(お一人様)	
	特定日に旅行を開始する場合(注)	特定日以外に旅行を開始する場合
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目以降～31日目に当たる日まで	旅行代金の10%	無料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目以降～3日目に当たる日まで		旅行代金の20%
2日前(前々日)～旅行開始日(当日)		旅行代金の50%
旅行開始後の解除または無連絡不参加		旅行代金の100%

注: 特定日: 4/27～5/6、6/7～20～8/31、12/20～1/7

5. 旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示した航空、船舶、鉄道等利用運送機関の運賃。
 - (2) 旅行日程に含まれる送迎バス等の料金。
 - (3) 旅行日程に明示した観光の料金。(バス等料金・ガイド料金・入場料等。)
 - (4) 旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金。(パンフレット等に特に別途の記載がない限り2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)
 - (5) 旅行日程に明示した食事の料金(飲み物・機内食は除外)及び税・サービス料金。
 - (6) 添乗員同行コースの場合の添乗員の同行費用。
- ※上記費用はお客様の都合により、一部利用されなくても、原則として払戻しはいたしません。

6. 旅行代金に含まれないもの

- * 前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
- (1) 超過手荷物料金(特定の重量・容量・個数を超える分について。航空機エコノミークラス利用の場合は通常20キロを超える超過手荷物)
- (2) 現地でのポーター代など手荷物の運搬料金。(日程に特に明記した場合は除きます。)
- (3) クリーニング代、電報電話代、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲料等個人的性質の諸経費及びそれに伴う税・サービス料。
- (4) 傷害、疾病に関する医療費
- (5) お客様が任意で加入される海外旅行傷害保険。
- (6) 渡航手続関係諸費用(旅券印紙代・証紙料金・査証料・予防接種料金・渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金を

- 等。)
- (7) 日本国内における自宅から発着空港等集合・解散地点までの交通費及び旅行開始日の前日、旅行終了日当日等の宿泊費。
- (8) 日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料・空港税・出国税及びこれに類する諸税
- (9) 日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税
- (10) 各航空会社等が指定する燃油サーチャージ等。
- (11) ご希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小旅行)の料金
- 7. 当社の解除権 — 旅行開始前
 お客様の人数が募集広告等に記載した最少催行人員に満たないとき、この場合は、4/27～5/6、7/20～8/31、12/20～1/7に旅行開始するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって33日目に当たる日より前に、また同期間以外に旅行を開始するときは、旅行開始の前日から起算してさかのぼって23日目に当たる日より前に旅行中止のご通知をいたします。

- 渡航先(国、または地域)によって外務省より危険情報などの安全情報の海外渡航情報が出されている場合があります。海外渡航関連情報は、外務省海外安全相談センターなどでもご確認いただけます。(Tel:03-3550-3311 Fax:0570-023300(<http://www.anzen.mofa.go.jp/>))
- 渡航先(国、または地域)の発生状況については、厚生労働省「海外渡航者のための感染症情報」ホームページでご確認ください。(http://www.forth.go.jp/)
- 海外旅行保険へのご加入について・・・より安心してご旅行いただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて、海外旅行傷害保険にご加入されることをお勧めします。
- 個人情報取扱いについて・・・当社は、旅行申込の際にお申込書にご記入頂いたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との間の連絡、お申込いただいたご旅行における運送・宿泊期間等の提供するサービス手続のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

総合旅行業務取扱管理者: 杉浦信也(東京)
 旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱営業所での取引に関する責任者です。この旅行予約に關し、担当者からの説明にご不明の点があれば、取扱管理者までお問い合わせ下さい。

旅行企画・実施/旅行に関するお申込・お問合せ



<http://www.jic-web.co.jp>

ジェーアイシー旅行センター株式会社

観光庁長官登録旅行業 第1715号 日本旅行業協会(JATA)正会員

東京本社 〒160-0004 東京都新宿区四谷2丁目14番地8 YPCビル7F
 TEL: 03-3355-7295 FAX: 03-3355-7290

E-mail ツアー専用 : jictour@jic-web.co.jp

* 営業時間: 月～金 09:30-18:00(土・日・祝日は休業です。)